

建築物省エネ法判定業務 料金表

非住宅

A ホテル・病院・集会所等及びこれらの用途を含む複合用途の場合 (税抜金額 単位：円)

判定手法	2,000㎡～ 5,000㎡	5,000㎡～ 10,000㎡	10,000㎡～ 20,000㎡	20,000㎡～ 50,000㎡	50,000㎡超
標準入力法	250,000	300,000	350,000	400,000	お見積らせて 頂きます。
主要室入力法					
モデル建物法	150,000	200,000	250,000	300,000	お見積らせて 頂きます。

B A・Cに掲げる用途以外の場合 (税抜金額 単位：円)

判定手法	2,000㎡～ 5,000㎡	5,000㎡～ 10,000㎡	10,000㎡～ 20,000㎡	20,000㎡～ 50,000㎡	50,000㎡超
標準入力法	200,000	250,000	300,000	350,000	お見積らせて 頂きます。
主要室入力法					
モデル建物法	100,000	130,000	150,000	200,000	お見積らせて 頂きます。

C 工場・倉庫(判定対象が照明のみ)の場合 (税抜金額 単位：円)

判定手法	2,000㎡～ 5,000㎡	5,000㎡～ 10,000㎡	10,000㎡～ 20,000㎡	20,000㎡～ 50,000㎡	50,000㎡超
標準入力法	80,000	100,000	120,000	140,000	お見積らせて 頂きます。
主要室入力法					
モデル建物法	40,000	60,000	80,000	100,000	お見積らせて 頂きます。

※1 判定対象となる床面積が50,000㎡を超える場合の判定料金は、別途見積りいたします。

※2 変更判定料金は上記各料金の半額となります。

※3 「軽微な変更に関する証明書」の交付料金は上記各料金の半額となります。

※4 申請物件の内容等が当機関の料金設定の想定範囲と乖離する場合は、業務規程第19条「判定料金を減額するための要件」に基づき割引し、また第20条「判定料金を増額するための要件」に基づき割増しとなります。